

# 那賀町令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画一覧

那賀町では、国の支援策である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」により、町独自の感染症対策としての実施計画を下記のとおり策定しました。

## 総事業費と主な財源

令和3年度（第5回実施計画時点）の総事業費は257,111千円で、この総事業費に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、交付限度額147,696千円が主な財源になる見込みです。

※第5回実施計画が内閣府で計画どおり承認された場合に交付される金額です。  
 ※交付限度額147,696千円の内訳は通常分136,504千円、事業者支援分11,192千円です。  
 ※事業者支援分については用途が事業者への直接的支援に限定されています。

《各事業の詳細につきましては、表記の担当課までお問い合わせください》

## I. 通常事業分

241,111 千円

事業名	事業概要	総事業費 (千円)	事業 期間	担当課 (問い合わせ先)
1 那賀町公共的空間安全・安心確保事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品を整備することで、役場庁舎等の公共空間での感染機会の削減を図ります。	100	R3.5 ～ R4.3	総務課 (62-1121)
2 那賀町プライベートWEB配信事業	感染拡大の影響により自粛した県内外におけるプライベートの代替策として、町独自のオンラインによるプライベートを企画、実施します。	3,786	R3.7 ～ R4.3	まち・ひと・しごと 戦略課 (62-1184)
3 那賀町プレミアム付き商品券発行事業	商品券販売にあたりプレミアムを付加することにより消費の町外流出防止及び購買意欲の喚起を図り、地域経済の回復を図ります。	22,500	R4.2 ～ R5.2	にぎわい推進課 (62-1198)
4 那賀町公共的空間安全・安心確保事業	不特定多数が利用する公共施設の衛生環境を改善することで菌・ウイルスの飛散及び利用者の接触機会を低減し感染拡大を防ぎます。	7,000	R4.2 ～ R4.12	総務課 (62-1121)
5 那賀町消防署トイレ等衛生環境改善事業	消防署トイレ等の衛生環境を改善することで、菌・ウイルスの飛散及び接触機会を低減し感染拡大を防ぎ、住民の安心安全が確保できる勤務体制の維持を図ります。	1,200	R4.2 ～ R4.12	消防本部 (62-1191)
6 那賀町農村公園トイレ衛生環境改善事業	農村公園トイレの衛生環境を改善することで菌・ウイルスの飛散及び利用者の接触機会を低減し感染拡大を防ぎます。	4,024	R4.2 ～ R4.7	農業振興課 (62-3776)
7 那賀町公立学校トイレ衛生環境改善事業	学校施設のトイレ等の衛生環境を改善することで、菌やウイルスの飛散を軽減し、換気機能を強化することにより室内の衛生環境水準を改善します。	15,543	R4.2 ～ R4.12	教育委員会事務局 (62-1106)
8 那賀町公民館トイレ衛生環境改善事業	公民館トイレの衛生環境を改善することで菌・ウイルスの飛散及び利用者の接触機会を低減し感染拡大を防ぎます。	7,128	R4.2 ～ R4.12	教育委員会事務局 (62-1106)
9 那賀町鷺敷野外活動センタートイレ衛生環境改善事業	鷺敷野外活動センタートイレの衛生環境を改善することで菌・ウイルスの飛散及び利用者の接触機会を低減し感染拡大を防ぎます。	14,817	R4.2 ～ R4.12	教育委員会事務局 (62-1106)
10 那賀町公民館空調設備機能強化事業	公民館の空調機器を換気機能付き機器に更新することで菌・ウイルスの飛散・蔓延を低減し感染拡大を防ぎます。	3,397	R4.2 ～ R4.12	教育委員会事務局 (62-1106)
11 那賀町わじきこども園空調設備機能強化事業	わじきこども園内の空調機器を、外気循環、除菌等ができる機器へ更新し、新型コロナウイルスの感染防止を図ります。	28,446	R4.2 ～ R5.3	すこやか子育て課 (62-1150)
12 那賀町国保診療所空調設備機能強化事業（操出・補助）	院内感染防止のため既存の空調機器から外気循環、除菌等ができる機器へ更新を行い、医療提供体制の強化を図ります。	11,128	R4.2 ～ R5.3	保健医療福祉課 (62-1141)
13 那賀町小中学校GIGAスクール端末機能強化事業	オンライン授業や個別学習を行うため1人1台端末配備する際のソフトウェアライセンスの購入及び端末の設定を行います。	9,629	R3.7 ～ R3.11	教育委員会事務局 (62-1106)

14	那賀町議会議中継システム機能強化事業	議会議中継設備を更新することで、中継に必要な人員を削減し、議場内の感染症拡大防止を図ります。	9,350	R3.7 ～ R4.1	ケーブルテレビ課 (64-1123)
15	那賀町文書電子化促進事業	文書決裁を電子化することで、接触感染の原因となりうる決裁文書の持ち回りを減らすとともに、リモートワークの実施率向上を図ることで、職員間の接触機会を減少させます。	2,027	R4.2 ～ R5.2	ケーブルテレビ課 情報政策室 (64-1123)
16	那賀町スマート窓口実現事業	住民に書かせない窓口を実現することで庁舎での滞在時間を減らし、3密状態を回避して住民間、職員間の感染機会を削減します。	8,800	R4.2 ～ R5.2	住民課 (62-1194)
17	那賀町遠隔相談窓口整備事業	役場本庁舎と各支所間において遠隔で相談業務に対応できるシステムを整備することで、住民と職員間の接触及び住民の移動の機会を削減します。	9,900	R4.2 ～ R5.2	住民課 (62-1194)
18	那賀町行政専用ビジネスチャット整備事業	行政専用ビジネスチャットを導入し、簡易な意思決定や情報共有を円滑に行うことができる環境を整備し、対面での接触機会を減らし感染拡大防止を図ります。	646	R3.4 ～ R4.3	ケーブルテレビ課 情報政策室 (64-1123)
19	那賀町AIチャットボット導入事業	人工知能型自動返信プログラムを構築し、閉庁時間帯における問い合わせに対応するとともに、オンライン申請との連携により接触機会を減らし感染拡大防止を図ります。	660	R4.2 ～ R4.10	ケーブルテレビ課 情報政策室 (64-1123)
20	那賀町農山村地域生活環境整備事業	素材生産事業者や林業者の事業継続を支えるために、木材生産以外の、倒木事前伐採や植栽、下刈り等により事業確保を行います。	16,030	R4.2 ～ R5.3	林業振興課 (62-1175)
21	那賀町公共施設等木質化推進事業	町内製材工場等木材加工事業者や素材生産事業者の事業継続を支えるため、町内公共施設の木質化を実施し、事業確保を行います。	65,000	R4.2 ～ R5.3	林業振興課 (62-1175)

## II. 事業者支援分 ～事業者支援～

16,000 千円

事業名	事業概要	総事業費 (千円)	事業 期間	担当課 (問い合わせ先)
1 那賀町事業継続支援給付金事業	感染症の影響が長期化する中、売上げが減少している事業者に対し、事業の継続の支援や経営の安定を図るための給付金を交付します。(給付要件有り)	16,000	R3.10 ～ R4.3	にぎわい推進課 (62-1198)

※計画は令和4年2月18日時点の内容です。